

日中戦時下の女性運動

— 日本婦人団体連盟による「白米食廃止運動」 —

尾崎（井内）智子

高度成長期を多面的に理解する上で女性運動や消費者運動などを含む様々な社会運動の検討は欠かせない。そして、こうした戦後の社会運動を検討する際、前史として戦時下の同種の運動の実態解明が重要となってくる。なぜなら、1945年までの女性運動の中で戦時下の運動は最も活発だった上、行っていた活動の内容（生活改善の方向性）が高度成長期以降のそれをなぞっているからだ。

本研究では、戦後、体制に協力的すぎたことからあまりふりかえられないことはなかった日本婦人団体連盟をとりあげて「白米食廃止」運動に注目し、同団体が国民精神総動員運動にどのような影響を与えたのかを明らかにした。日本婦人団体連盟は、婦選獲得同盟が中心になってつくった組織で、1920年代に行われた女性参政権運動の流れをくんでいる。同連盟は1937年につくられると最初に脚気予防の観点から白米食廃止を重要と考え、国・東京府・東京市のそれぞれの総動員運動でとりあげられるように働きかけた。同連盟の活動の結果、「白米食廃止」は政府と東京市の総動員運動にとりいれられた。以上の活動から、女性運動が日中戦時下の政策に一定の影響力を及ぼしたことがわかるが、その影響力は大都市に限られており、政策提言も政府の方針と陸軍の方針に沿うものがとりいれられるという問題点があった。

はじめに

本稿は、日本婦人団体連盟による「白米食廃止運動」を通じて、日中戦時下の女性運動を再検討する。まず、日本婦人団体連盟と白米食廃止運動について述べた上で、研究の視角と意義について示したい。

1937年9月28日、東京に本拠を置く8団体（日本キリスト教婦人矯風会・日本女医会・キリスト教女子青年会日本同盟・婦人平和協会・婦選獲得同盟・婦人同志会・『婦人之友』友の会・日本消費組合婦人協会）によって、日本婦人団体連盟が設立された。これはガントレット恒子が会長となり、市川房枝・金子しげりなどが中心になって結成した団体で、「国民精神総動員運動からともすれば置き去りにされ勝ちである」¹⁾「民間自由

の婦人団体」²⁾を糾合した組織である。同連盟は、日中戦争に際し街頭ではなばなく活動していた国防婦人会や愛国婦人会とは異なり、「台所にい乍らにして成る女性総動員」³⁾を目指す。そしてこの組織が重視して最初に取り上げ、その後の運動の方法を決めることになったのが「白米食廃止運動」であった。

先行研究が指摘するように、女性参政権運動の活動家は1930年代に入って従来の議会対策を軸にした運動から、生活改善運動⁴⁾や消費者運動⁵⁾、そして国政だけではなく地方政治への参画にも活動範囲を広げていく⁶⁾。こうした女性参政権運動の方針転換は、運動の裾野を拡大し、特に東京市内ではゴミ処理問題や愛市運動への貢献を通じて行政当局へ女性の力を認めさせる一定の成果をあげた⁷⁾。この運動をリードしてきた市川房枝は、日中戦争勃発前夜女性運動の高揚に手ごたえを感じており⁸⁾、日本婦人団体連盟の発足は1930年代における女性参政権運動の集大成だったといえよう。そして国民の栄養と健康の観点から白米食をやめさせたいという同連盟の主張は、政府と東京市の国民精神総動員運動に採り入れられた。

白米を主食にすることの弊害は、明治時代末期より陸軍主導で研究されはじめ、研究の成果をうけて大正時代に入ると予防法の啓蒙活動が一般社会に向けて行われた。米を精白すると胚芽が削られ、胚芽に含まれるビタミンBの含有量が減る。現在とは異なり、当時の日本では副食をほとんど食べなかったため、主食を白米にすると副食でビタミンBを補うことができず、脚気にかかる。脚気の原因が特定されたのは1924年のことで、前後して「生活改善同盟会」をはじめとする官民諸団体が生活改善運動の一環として米を主食にするときは胚芽の部分も食べるよう啓発に努め始めた。したがって、主食の改善自体は日本婦人団体連盟独自の主張ではなく、1937年に日本婦人団体連盟がこの問題に取り組んだのは他に先んじていたわけではなかった。それにもかかわらず、その活動は国民精神総動員運動の中で注目を集め、『国民精神総動員』でその取り組みが報じられるなど「白米食廃止」を呼びかける運動全体の中での存在感は大きかった。本稿は、この日本婦人団体連盟による白米食廃止運動の実態を解明し、さらに同時期に「白米食廃止」を謳っていた他の団体の活動と比較することで、この時代に女性運動が持っていた影響力を検証することを目的とする。

さて、女性運動あるいは女性運動家（とりわけ、1920年代に女性参政権獲得を目指していたような女性運動家）がなぜ戦時体制に取り込まれていったのかという点については長く関心が寄せられ、研究が積み重ねられてきた⁹⁾。しかしながら、これを同時期の他の運動と対比し相対化するという視点には、残念ながら乏しかったように思われる。他

の団体と比較すること無しに日本婦人団体連盟の動きを追うと、詳細な一次史料が市川房枝関係の史料に限られてしまうこともあって¹⁰⁾、結果として日本婦人団体連盟の事績を過大評価することにつながってしまう。さらに市川房枝が残した史料に依拠して当時の女性運動を検討した場合、市川房枝の言動が実際よりも過大評価されがちになるという別の問題点ももたらす。女性運動に関する直近の研究である、進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」』も日本婦人団体連盟の動向を詳細かつ網羅的に描いてはいるが、この2つの点に問題を抱えている。そこで本稿では吉岡弥生に着目し、糧友会という別の団体の動きとも比較する視点を持ちつつ「白米食廃止運動」という個別の問題に絞って女性運動を再検討していきたい。

以下ではまず、(1)「白米食廃止運動」の前提として大正・昭和初期の主食改善の議論と実践をおさえた上で、(2)日本婦人団体連盟発足の経緯及び「白米食廃止運動」の計画、(3)白米食廃止実行委員会の活動内容について順に論じる。

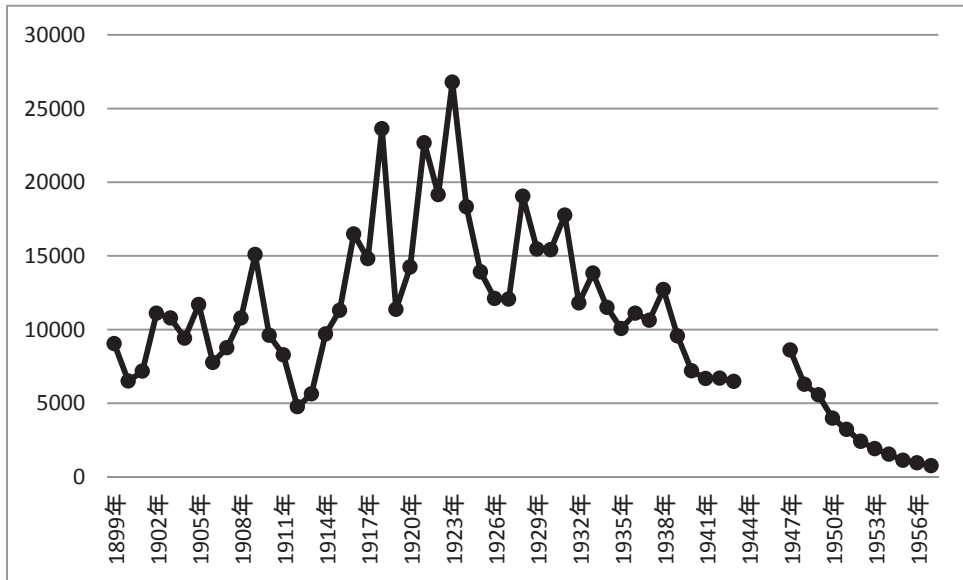
1 主食改善の議論と実践の歴史

脚気の原因は明治時代以前から「江戸煩い」として知られていたが、多くの死者を出した日露戦争を機に、まず陸海軍がその原因と予防策を研究し始めた。その後、搗精度の高い白米の普及および安価な輸移入米の増加によって、一般でも脚気による死者が急増し社会問題となる¹¹⁾。陸軍の主導で1908年に臨時脚気病調査会が設けられて国を挙げての研究が進められ、脚気の原因として多数の説があげられた。京都帝国大学の島菌順次郎の提唱通りビタミンB欠乏が原因と実証されたのは1924年のことだが¹²⁾、前年の1923年には脚気による死者は2万6000人を超えていた(図1)。

島菌の研究と脚気病調査会による追試の結果、脚気を予防するには主食に白米を用いる場合胚芽の部分も食べるように改善することと、副食を充分食べてビタミンBを摂ることが必要なことがわかった。なかでも、当時の日本では現在からは考えられないくらい多くのエネルギーを主食から得ていたため¹³⁾、副食の充実に優先して周知が図られたのは主食の改善だった。しかし、この主食の改善も実践するのは難しく、脚気予防対策の浸透には限界があった。この理由として、大きく二つの要因があげられる。

主食の改善が進まなかった最大の要因は、一般に白米志向が非常に強く、嗜好を変えることが難しかったことだった¹⁴⁾。もともと脚気が「江戸煩い」と言われていたことにもあらわれているように、白米を主食にしていたのは江戸という大都市の住民だった。都

図1 脚気による死亡者数の推移



出典：内閣統計局編刊『日本帝国人口動態統計』1899年～各年度，同『日本帝国死因統計』1906年～各年度

市の住民のみが白米を主食にしていたのは大正・昭和期に入っても変わらず，この時期も多く農山村では米と麦を混ぜて主食にしていた¹⁵⁾。東京周辺でも農家であれば比較的豊かな地主さえ，米麦混合飯を食べていたのである。ところが，この時期東京市内に住む実業家や俸給生活者など富裕層に加えて，工場労働者や職人にも白米食が広がり，先行研究によれば裕福とはいえない東京下町の住民でも白米を食べることが日常化していた¹⁶⁾。比較的ゆとりのない家庭は安価な輸入米を購入したとみられ¹⁷⁾，輸入米の増加によって近代に入って脚気の原因となる白米食の習慣は東京のより下層の住民にも広がっていったと考えられる。さらに，こうした白米常食の習慣は大阪・名古屋といった大都市はもちろん，地方都市にも及びつつあった¹⁸⁾。

いったん白米を常食にすると，その習慣を変えるのは難しい。古くからこの問題を解決しようとしてきた陸軍でも，白米供給が士気に関わるために脚気が蔓延しながらもなかなか白米食が止められなかった¹⁹⁾。また，海軍でも一度は白米以外を糧食にして脚気患者が減ったものの，代用食である胚芽米が嫌われて，昭和に入ってから再び脚気患者が増加したという²⁰⁾。昭和に入ると，白米の代替としては主に七分搗き米と胚芽米が一般社会に向けて勧められるようになるが，代替品の中では比較的見た目が白く食味が良いとされるこれら2種類の米も一般には普及しなかった。主食を改善してこれらを常用したのは一部の知識階級に限られていたのである。

筆者は生活協同組合の前身にあたる消費組合の研究を行い、大原社会問題研究所や日本生協連合会資料室などで東京市内の様々な消費組合の機関誌や定価表を閲覧した²¹⁾。消費組合関連の史料からは購買層の職業や大体の収入、購入された商品と量がわかる。これらを見ると東京市内の俸給生活者＝サラリーマンを組合員に持つ消費組合の場合、市中の精米業者が取扱い始める前から七分搗き米や胚芽米を取り扱い、組合員に配る定価表にも七分搗き米や胚芽米が毎月載せられて、組合員からこれら白米以外に一定の需要があったことがわかる。たとえば1919年に東京市内で設立された消費組合「家庭購買組合」の場合、少なくとも26年には七分搗き米を取扱い²²⁾、1937年5月には米の取扱いのうち35%が七分搗き米になっていた²³⁾。

「家庭購買組合」を始めとして俸給生活者を抱える消費組合の多くは栄養教育に熱心に取り組む、しかも社会運動に理解がある知識階級が加入していた。これに対して工場労働者や職工・日雇い人を組合員に持つ消費組合の場合、七分搗き米・胚芽米は定価表に出て来ず白米のみ取り扱っているため²⁴⁾、これらの人々は白米以外を食べていたとは思われない。したがって都市に住む一部の俸給生活者で健康意識の高い層にしか主食改善の啓発は届いていなかったとみられる²⁵⁾。大正・昭和にかけての主食改善論者の多くは、一般のいわゆる“白米信仰”を批判し、代替品が意外に美味しいことをくりかえし述べている²⁶⁾。これは逆に言えば、陸海軍同様、一般社会でも嗜好が合わず白米の代替品が受け入れ難かったことを示している。

そして嗜好の問題に加えて、白米の代替には何を食べればよいのかわかりにくいことも主食の改善が進まない要因の第二にあげられる。先にふれたように昭和に入ってから白米の代りに勧められたのは、主に七分搗き米と胚芽米の2種類だった。稲からもみ殻を取ると玄米になり、玄米は胚芽・胚乳とその周りを包む糠で構成されている。玄米の糠層・胚芽・胚乳全体を削っていったものが白米だが、白米より精白する度合いが低い米に七分搗き米がある。白米が、玄米を歩留り92%に精白し胚乳のみになったものであるのに対し、七分搗き米は、歩留り93～94%に精白したもので胚芽の部分も残っている。さらに、胚芽だけを残し糠層を削っていく搗精の方法があり、この方法で精白されたものが胚芽米である。

脚気の原因を特定した島菌順次郎博士は、東京帝国大学へ移って脚気予防対策の普及にも努めていた。彼は胚芽の部分がないとビタミンBが取れないことから、胚芽米を推奨して七分搗き米には批判的だった。一方、国立栄養学研究所の佐伯矩は当初胚芽米を推奨していたものの、途中から七分搗き米推奨に切りかえ、昭和に入ると胚芽米を批判

する立場をとる²⁷⁾。これは精米業者にとって胚芽を残して搗精するのが難しく、胚芽米普及が現実的でないと考えたからだ。佐伯は²⁸⁾、アメリカで生理学・生理化学を修めた後、帰国し、1914年に私立栄養研究所を設立した栄養学の創始者である。そして1921年から国立となった栄養研究所では研究ばかりではなく、栄養士も育成していたため、佐伯の一般社会への影響力は大きかった。他方、陸軍は1927年から糧食に胚芽米を用い始め、陸軍の規格と同じ胚芽米を一般にも流通させようと考えて、胚芽米普及を積極的に推進しかつ七分搗き米を批判した。このように脚気研究の第一人者である島藺と栄養学の権威である佐伯の意見の相違に端を発し、陸軍も関与した胚芽米推奨と七分搗き米推奨の論争によって、素人からみれば白米の代わりに何を食べればよいのかわかりにくくなっていた²⁹⁾。

大正・昭和期に入って穀類に占める米食の比率は増加したため、脚気による死者は一度徐々に減少し始めたものの、1927年から再び増加に転じる(図1)。識者の懸念をよそに胚芽米・七分搗き米推奨の対立で政府はこれに有効な対策を打つことが出来ず³⁰⁾、主食改善は1937年までもちこされた。それでは、次に日本婦人団体連盟の設立と「白米食廃止運動」に取り組む経緯を述べたい。

2 日本婦人団体連盟設立と白米食廃止運動

1937年9月に、日本婦人団体連盟が設立された。設立の目的は参加8団体が「協力して婦人の立場より現下の非常時局の打開克服に努力する」ことで³¹⁾、同月から始まった政府の国民精神総動員運動に呼応し、総動員運動を「単なる掛声の精神運動」に終わらせないことを標榜した³²⁾。設立の中心になったのは、ガントレット恒子、市川房枝、金子しげり、吉岡弥生らである³³⁾。彼女たちは、婦選運動はもちろん選挙粛正運動、母性保護連盟設立等を通じて以前から行動を同じくし、女性の地位向上に尽してきた(表1)。日中戦争勃発後、国防婦人会³⁴⁾・愛国婦人会などの銃後後援活動(応召兵の見送りや慰問袋作製、軍人遺家族のための募金)が活発化し、また大日本連合婦人会・大日本女子青年団の「非常時」訓練が話題となっていた。しかし、彼女たちはこうした女性の街頭での活動に批判的で、従来からの女性の領域である生活の分野での貢献が必要と考えた³⁵⁾。そして国防婦人会・愛国婦人会・大日本連合婦人会・大日本女子青年団といった「強制やお義理で」集まった「官製」の団体ではなく、自分たちのような「民間自由的婦人団体」つまり「自ら進んで」³⁶⁾加入した会員を持つ団体が「生活合理化」の「指導機関」³⁷⁾

表1 日本婦人団体連盟の構成

会の名称 創立年月 機関誌名	設立の目的	設立の目的な役員	会員数 (1937年)	婦選運動への参加
日本キリスト教婦人矯風会 1886年12月 月刊『婦人新報』	世界の禁酒、世界の純潔、世界の平和	副会頭記録理事：ガントレット恒子、会務理事：久布白落実、会計理事：守屋東	9,600人	1931年から全日本婦選大会連合会参加、婦選後援団体連合会参加
日本女医会 1902年4月 隔月刊『日本女医会雑誌』	会員各自の品性の向上、智識の進歩及び相互の親睦を計り、協力一致して社会に貢献し、人類の福祉を増進する	会長：吉岡弥生、評議員：竹内茂代	3,400人	婦選後援団体連合会参加
キリスト教女子青年会日本同盟 1905年10月 月刊『女子青年会』	一般青年女子のキリスト教的社会教育	主任幹事：山本琴子	7,000人	1930年から全日本婦選大会連合会参加、婦選後援団体連合会参加
婦人平和協会 1921年5月 年三回『会報』	人類の幸福増進に資するため、国際的理解を深め永久平和の確立を図る	理事長：ガントレット恒子、名誉幹事理事：上代たの子	300人	1931年年から全日本婦選大会連合会参加、婦選後援団体連合会参加
婦選獲得同盟 1925年12月 月刊『女性展望』	婦選獲得並に一般婦人に対する政治教育運動	総務理事：市川房枝、副総務理事：藤田たき、会務理事兼組織部長：金子しげり	1,500人	—
婦人同志会 1930年5月 月刊『婦人同志会新報』	婦人の地位の向上、殊に政治法律上に於ける婦人の差別待遇改善	会長：吉岡弥生、幹事長：前田若尾、出野柳子、大濱英子、木内キヤウ	3,000人	1932年から全日本婦選大会連合会参加
『婦人之友』友の会 1930年11月 月刊『婦人之友』	愛と自由と協力とにより、よりよき社会を実現	中央委員：羽仁もと子	6,200人	1933年年から全日本婦選大会連合会参加
日本消費組合婦人協会 1936年11月 (月刊『ホーム・ユニオン』)	協同組合運動により理想社会を実現し人類の幸福を招来する	委員長：押川美香	14団体	参加経験なし(1936年11月に発足したため)

出典：『昭和十一年版 婦人年鑑』東京連合婦人会、1937年
『昭和十二年版 婦人年鑑』東京連合婦人会、1938年
市川房枝関係文書「日本婦人団体連盟加盟団体（昭和十二年十月一日現在）」
伊藤康子『草の根の女性解放運動史』吉川弘文館、2005年、第三章第5表「婦選運動参加団体の推移」

になることで、総動員運動を国民の自発性による持続的な運動にすることができると自負している³⁸⁾。8団体のうち、『婦人之友』友の会、日本消費組合婦人協会は従来他の6団体に比べ緊密な関係にはなかったが、どちらも1930年代に入って組織された生活分野での活動が目覚ましい新興の団体である³⁹⁾。この2つを加えて日本婦人団体連盟が組織された。

当初、日本婦人団体連盟は所属8団体から推薦された委員を7つの研究委員会に配し、精神作興・保健衛生・生活改善・消費節約・児童問題・婦人労働・社会事業といった多様な分野で国民精神総動員運動の具体案を作成するはずだった。ところが、連盟の中心的な存在である市川房枝・吉岡弥生の2人が10・11月に名古屋で白米食廃止運動を見たことを機に⁴⁰⁾日本婦人団体連盟は「非常時における保健栄養問題」という課題に集中していく⁴¹⁾。11月末に開かれた日本婦人団体連盟の結成記念講演会ではこの題目で東京市衛生試験所の栄養学者藤巻良知に講演を頼み、12月13日に開かれた研究委員総会では吉岡弥生を委員長にした「白米食廃止運動実行委員会」が設けられた。ここでは栄養問題の中でも特に白米食廃止を推進すること、および「白米食廃止運動について」という運

動案が承認された。それでは日本婦人団体連盟が12月13日に検討した次の史料から、白米食廃止運動の特徴をみていこう。

史料1「栄養指導運動案」⁴²⁾

一、目的

銃後の護りの中、国民保健の問題の重要性は論を俟たぬが、就中第二国民の栄養問題こそは、自覚ある母の手に護らるゝに非ざれば確保し難い。茲に於て本連盟は本運動を提唱し以て一家の保健担当者たる全国の家庭婦人を自覚せしめその協力の下に之が達成を期せんとするものである。

二、方針

左記標語の下に、主食の改善を中心とし、併せて副食物並に一般栄養に関する啓蒙運動を行ふ事とし、白米食禁止運動としては、立法化運動に進ましむる必要ありとも認む。

標語 白米食を止めませう

非常時の腹ごしらへは胚芽米

お菜には、魚一（肉）一、豆一、野菜四で、
栄養分、逃がすな、こぼすな、棄て去るな

三、方法

一般家庭浸透化の為には、国民精神総動員中央連盟を動かし、同連盟加入の四婦人団体（愛婦、国婦、大日本連婦、大日本連女青一原注）と提携の下に全国的組織網による事。

其他同一目的の為に活動せる団体、例へば糧友会、佐藤新興生活館等々とも適宜協力する事。

普及方法としては、簡易なる栄養指導書の発行、紙芝居その他婦人と子供に親しみ易きものを選び実行する事。

時に応じ、議会、関係各省へ請願、陳情等の運動も行ふ事。

草案からは第一に、白米食廃止は栄養上の観点、とりわけ「第二国民」つまり子供の栄養の観点から提唱されていることがわかる。そして第二に、「廃止」ではなく「禁止」という強い表現が使われていること、第三に、国民精神総動員中央連盟を「動かし」、議会や関係各省への請願・陳情を通じてゆくゆくは立法化することをも視野に入れていたこともわかる。

日本婦人団体連盟を主導した人たちは女性の街頭での活動、とりわけ出征兵士の見送

りに対して「あまりにお祭り騒ぎ式」⁴³⁾だと批判的だった。これは母親が銃後後援活動に一生懸命になるあまり、放っておかれる子供たちを心配したからだった。たとえば、日本キリスト教婦人矯風会の守屋東は「出征兵の歓送に、朝早くから夜遅くまで外出がちで、残された子供達が放任されている」ことを憂慮する一方、吉岡弥生は兵士の見送りに「子供を連れて出るなどは絶対に控えて貰ひ度い、今年は幼児の罹患率が非常に多い」と非難している⁴⁴⁾。両者は一見逆の意見を言っているように見えるが、どちらも銃後後援活動に傾注して「母」の役割を忘れた女性を責めている点では一致している。「全国の家婦人」に「母」であることを「自覚」させようとする運動の目的は、こうした従来の出征兵見送りのありかたに対する批判の延長線上に出てきたものだった。

前節で述べた、それまでの主食改善の提唱からすれば、主食を白米から胚芽米へ替え副食の充実を図るという主張自体は目新しいものではない。ただし、「魚一（肉）一、豆一、野菜四」という標語は、それまでにないほど具体的でわかりやすい。これは戦後香川栄養学園を創設することになる香川綾が考案した標語で⁴⁵⁾、日本婦人団体連盟では後述するようにこの標語をポスターに刷っていった。

香川綾⁴⁶⁾は和歌山県出身、1926年に吉岡弥生が設立した東京女子医学専門学校を卒業した。その後、東京帝国大学の島蘭順次郎研究室で胚芽米の研究をし、1933年からは香川栄養学園の前身である家庭食養研究会を創立して、家庭向けの栄養料理講習会を開いている。彼女は、ガントレット恒子・市川房枝・吉岡弥生らとは異なり、37年まで女性運動にはかかわってこなかった。だが日本婦人団体連盟は白米食廃止運動を始めるにあたり、料理講習会も開ける主食改善の専門家として彼女を運動の「中軸」に抜擢した⁴⁷⁾。香川は吉岡弥生の教え子だったばかりでなく卒業後も吉岡と行き来があり⁴⁸⁾、直近では島蘭順次郎が亡くなったために1937年6月に開かれた「島蘭博士を偲ぶ会」で吉岡と会っている⁴⁹⁾。したがって、香川綾を日本婦人団体連盟に推薦したのは吉岡だと推測される。

本稿冒頭で述べたように、これまで日本婦人団体連盟の活動では市川房枝のリーダーシップが注目されてきた。しかしながら、ここで筆者は、白米食廃止運動についていえば1920年代から主食改善に関わり白米食廃止実行委員長にもなった吉岡弥生がその人脈を使い、運動の方向性を決めていたことを強調したい。吉岡弥生は1871（明治4）年静岡県に生まれ、1892年医術開業試験に合格した。その後医者として開業しつつ結婚したが、母校済生学会が女性の入学を拒否したことを知り、1900年に日本に初めての女医の養成学校東京女医学校（現東京女子医科大学）を創設した。彼女は大正時代に入ると、医者・教育者として働くかたわら、女子青年団の創設や生活改善など多様な社会活動に携

わり⁵⁰⁾、日本婦人団体連盟創設の中心人物の中では最も早くから主食改善に関わっていた。吉岡弥生の影響力は、白米食廃止運動の目的（母としての立場の自覚を強調）や香川綾の抜擢のほか、たとえば日本婦人団体連盟が糧友会との「協力」を目指したところにも表れている。

糧友会は、陸軍省経理局の主計将校が中心となって1925年9月に糧秣本廠に設置された陸軍の外郭団体である⁵¹⁾。この会は食品関連の商社や問屋から資金を集め⁵²⁾、食糧関係の官僚・研究者・教育者を募って食生活の研究と国民栄養の改善を目指した。そして1927年に陸軍の糧食が胚芽米になると、一般社会への胚芽米普及に力を入れ始める。なぜなら、食生活の研究と国民栄養の改善を謳っていたとはいえ、もともとこの会は戦時総動員に見合った大量の兵食を迅速に調達する方法を模索する総力戦体制構築の必要から生まれた組織だからだ⁵³⁾。すなわち、陸軍の規格と同じものを一般社会にも流通させれば、有事の際、軍需品の調達が容易になるという意図からつくられた団体であるため、陸軍の糧食が胚芽米になると雑誌発行や展覧会開催によって胚芽米の一般普及に努めたのである。糧友会は七分搗き米・胚芽米論争では胚芽米説を支持し、島蘭順次郎が亡くなると弟子の研究者や、教育者・精米業者を集めて「島蘭博士を偲ぶ会」（1937年6月）を企画した。さらに日中戦争がおきると、糧友会はいちはやく米需給を懸念し、節米と「何時にても民間糧秣を軍用に転換し得る用意をなす」ため⁵⁴⁾、「島蘭博士を偲ぶ会」に集まった21名を発起人に胚芽米普及会を設立して普及に拍車をかけた。

糧友会の実務は陸軍糧秣本廠で執っており、なかでも丸本彰造という人物が中心的な役割を担っていた⁵⁵⁾。吉岡弥生は、生活改善運動に関わる中で、遅くとも1922年には丸本彰造と知り合っている。彼女は文部省の外郭団体である生活改善同盟会の「食事の改善調査会」で、丸本と共に委員に選ばれた⁵⁶⁾。この調査会では、まだビタミンBと脚気の関係が完全に解明されていなかったために曖昧な言い方にはなっているが、過度に精白した米を食べてはいけないと主食改善の啓発を行うことが決められている⁵⁷⁾。この後、丸本は糧友会や被服協会など陸軍の外郭団体をつくって陸軍内から国民生活の改善に努める体制をつくったのち、朝鮮へ赴任するなど吉岡と直接会う機会はなかったようだ。一方、吉岡自身は生活改善同盟会にとどまり主食の改善に関わり続けた⁵⁸⁾。そして前述のように、丸本彰造が中心になって糧友会で企画した「島蘭博士を偲ぶ会」に吉岡は出席し、胚芽米普及会の発起人兼理事にも就いている。このように吉岡と丸本が1920年代から旧知であったことから、日本婦人団体連盟は糧友会との「協力」を計画したと考えられる。

ここで糧友会と共に名があげられた佐藤新興生活館について付言すれば、この団体は1930年代前半に静岡県で活動を始め、「新興生活」の普及を目指して35年に東京に進出した、生活改善を行う団体である⁵⁹⁾。37年には実業家佐藤慶太郎の支援によって御茶ノ水に新しく本拠を築き、日本婦人団体連盟の事務所はこの佐藤新興生活館の1室に置かれていた。佐藤慶太郎は自分でも玄米食を実践している熱心な糧友会員だったので⁶⁰⁾、日本婦人団体連盟は糧友会と同じく佐藤新興生活館とも「協力」しようと考えたのだろう。白米食廃止実行委員会には、「官製」の4女性団体（史料1では「愛婦、国婦、大日本連婦、大日本連女青」）からは委員を入れない中で、佐藤新興生活館からは高良富子を委員に迎えている。

以上のように日本婦人団体連盟が白米食廃止運動を計画するのと並行して、政府・東京府市も有識者を集めて国民精神総動員運動の具体化を検討し始めた。まず、37年9月29日に東京府市はそれぞれ国民精神総動員実行委員会を組織し、委員には10月上旬にかけて委嘱状が送付された⁶¹⁾。次に、政府の国民精神運動中央連盟も11月22日・同29日の理事会で「家庭実践に関する調査委員会」の設置と委員の人選を行い、12月1日付で調査委員に委嘱状を送付した⁶²⁾。これらの委員会は、精神総動員運動を国民・府民・市民が日常生活の中で実践する方法を研究し、実践項目の作成を議論するためのものである⁶³⁾。日本婦人団体連盟の白米食廃止運動開始と前後して、市川房枝・吉岡弥生は政府・東京府・東京市の委員に任命されていったので⁶⁴⁾、このことが、同連盟が国民精神総動員運動中央連盟を「動か」す（史料1）ことも可能だと考えた背景にあると考えられる。白米食廃止実行委員会は本節で述べたような計画に基づき、1938年1～3月にかけて活発に活動を展開した。それでは、この活動が国民精神総動員運動にどのような影響を与えたのか、次節ではその活動の内容と成果をみていきたい。

3 白米食廃止運動の展開

3.1 白米食廃止運動実行委員会の活動内容

日本婦人団体連盟の白米食廃止運動実行委員会は、1938年1～3月の3か月間活発に活動した。具体的にはこの間3度の懇談会を開いて、ポスター2000枚を頒布し、吉岡弥生と市川房枝の2人は政府・東京府・東京市の国民精神総動員運動へこの問題に関する提言を行った。

白米食廃止実行委員は委員長吉岡弥生以下16名で⁶⁵⁾、竹内茂代（日本女医会一出身団

体)が副委員長を、金子しげり(婦選獲得同盟)が幹事を務めていた。同委員会では吉岡弥生やその意を受けた竹内茂代が人脈を使い運動の方針を決めた上で、婦選獲得同盟や母性保護連盟設立で経験豊富な金子しげりが懇談会を準備していたのだろう⁶⁶⁾。その他の委員は、名簿が残っていないために確定できないが、委員会の記録をみると香川綾(前述、出身団体はなし)、杉田鶴子(日本女医会/日本婦人団体連盟副会長)、高良富子(佐藤新興生活館)、谷口政子(日本消費組合婦人協会)、山本琴子(キリスト教女子青年会日本同盟)、押川美香(日本消費組合婦人協会/「家庭購買組合」婦人会長)、福島貞子(婦女新聞社社長夫人)、小平浜子(警視庁栄養士)らの諸氏が委員会の活動に複数回参加している⁶⁷⁾。また、日本婦人団体連盟会長ガントレット恒子と書記市川房枝の2人も実行委員ではないが、何度も同委員会の会合に出席しており⁶⁸⁾、連盟がこの運動に力を入れていたことがわかる。

白米食廃止の懇談会は第1回が1月28日に開かれ、第2回が2月14日月曜日に、間をおかず3回目が同じ週の土曜日(2月19日)に開かれている。なかでも第1回と第3回はそれぞれ60名ほどを招いた大規模なものとなった。

まず、1月28日に開かれた第1回懇談会は、東京市から東京市産業局長・保健局衛生課長以下10名、国民精神総動員運動中央連盟の理事ら5名、糧友会丸本彰造や栄養研究所所長佐伯矩、佐藤新興生活館の理事長佐藤慶太郎らを招いて開かれ⁶⁹⁾、日本婦人団体連盟からは白米食廃止実行委員及びガントレット恒子、市川房枝が出席した。この懇談会は当時、白米食廃止に関する一流の権威と研究者・実践家に、日本婦人団体連盟に参加する8団体の指導者をひきあわせた意味があった。また、胚芽米・七分搗き米論で対立が起っていたことは先に述べたが、この会には珍しく両論を代表する丸本彰造と佐伯矩が同席している。会議の中で始め両者は激しく自説を主張し合ったものの、市川房枝から「我々消費者の立場からすれば白米の害は十分に納得出来ている。しかしそれでは何を用ひるかの段になると、今のやうに学者の意見が対立して、我々は帰趨に迷ふ状態である。主食物は何に落ち付くべきかは別に権威者の中で研究してもらうとして、当面の問題として胚芽米でも七分搗き米でもよい、とにかく白米食を廃止させるにはどうするかを研究して欲しい」⁷⁰⁾という希望が出て、白米食を止めることで一致し、会は終了した。これにともなって「非常時の腹ごしらへは胚芽米」(史料1)という日本婦人団体連盟の標語にも胚芽米と七分搗き米を併記することになる⁷¹⁾。

次に、2月14日に開かれた2回目の懇談会は「米穀商側招待懇談会」と銘打たれ、東京市内の精米業者(白米商)や小売市場を管理する市の当局者との懇談が行われた。招

待者は8名と少なかったものの、これに出席した吉岡弥生は、白米以外を販売することになると精米業者に損はないのか、上等な米のみが白米以外にできるのではないかなどと立ち入った質問をした結果、白米食廃止に確信がもてたという⁷²⁾。

1月28日に開かれた懇談会では胚芽米推奨と七分搗き米推奨の論争に妥協点を見出し、白米食廃止の理論的な問題に一応の解決策を示した。白米食廃止の実行には一步近づいたわけだが、個々の家庭で毎日胚芽米や七分搗き米を食べるにはまだ隔たりがある。実行に向けた課題のなかでも、消費組合や精米業者の一部だけでしか胚芽米・七分搗き米を取り扱っておらず⁷³⁾、通常の米屋で白米以外が手に入らないというのは大きな支障の1つだった。加えて前述したようにこれらの種類の米は一部の知識階級のみしか常用していなかったために(第1節)、上等な米しか七分搗き米・胚芽米に適さないのではないかと一般に思われていた。吉岡は白米以外を普及させるにあたって、当然出てくるだろう課題に事前に答えを得ようとしたのである。そして精米業者は新しく機械を購入する必要はないので負担にはならず、安い米でも精白できるので消費者にとっても負担にはならないことを確認して、普及に自信をつけた。このような研究者や精米業者との懇談会の成果は、吉岡によって東京市の総動員運動への提言に早速生かされていく。

東京市では衛生試験所の栄養学者藤巻良知・有本邦太郎を中心に、市の国民精神総動員運動で「白米食廃止」を呼びかけようとしていた。藤巻・有本の2人はともに以前から主食改善に意欲的で、やはり糧友会に属し胚芽米普及会発起人にもなっている。藤巻は日本婦人団体連盟の結成記念会で「非常時における保健栄養問題」を講演し、また有本は日本婦人団体連盟白米食廃止実行委員会の第1回懇談会に来た。彼らは糧友会(胚芽米普及会)や日本婦人団体連盟など在京諸団体の活動を見た上で、主食の改善を東京市全体で実践する項目にすべきと考えたのだろう。東京市国民精神総動員運動実行委員会は彼らの提言を受けて、2月17日に第2回会合を開き、「栄養食ニ関スル普及徹底(特ニ白米食廃止ノ普及徹底一原注)」を含めた実践項目が提案された。38年初に日中戦争が長期戦となる見通しとなったことから、長期的に「帝都市民」の「健康増進」を図るため主食改善を進めたいというのが、市の提案の理由だった。

この会議で、吉岡弥生は次のような賛成意見を述べている。

史料2 東京市国民精神総動員運動第2回実行委員会の記録より吉岡弥生の発言⁷⁴⁾

〔戦争が〕長期ニ亘ルノデ、非常ニ消費節約ヲシナケレバナラスト云フヤウナコトヲ、ラデオデモ宣伝シテオリマス。勿論、冗費ヲ省イテ合理的ニシナケレバナラスト云フコトハ、是ハ誰シモ考ヘルコトデゴザイマスケレドモ、余リニ消費節約消費節約

ト言ヒマシテ、産地デモ生産者デモ或ハ商人デモ萎靡シテシマツタラバ、国家ハドウナルカ——中略——全国婦人団体連盟デ白米食ヲ廃止致シマセウト云フコトヲ、之ヲ極力宣伝シテ居リマスガ、是ハドチラノ方面ニモ障リハナイト思ヒマス。産業局ノ方トモ御相談ヲ申上ゲ白米商トモ相談致シ、色々ナ方面ニ障リハアリハシナイカト云フコトヲ随分研究致シマシタガ、何処ニモ差支ナイト云フコトヲ立証サレタ訳デ、差支ナイ所デハナク、一方ニハ非常ナ栄養状態ニ好イ結果ヲ齎スト云フコトニナリマスノデ、物ヲ節約シテ斯ウシロト言ヒマスト、生産者デモ或ハ消費者デモ困ルト思ヒマスケレドモ、独り胚芽米ニ於テハ農家デモ商家デモ一ツモ困ラナイ。サウシテ国民ノ体力ト云フモノガ非常ニ向上スルノデアルト思ヒマス。(読点一部引用者)

文中で東京市産業局や「白米商」とも相談したというのは、日本婦人団体連盟で行った2回の懇談会を指しているだろう。主食改善を含む生活改善運動は、その初期から生活の合理化と消費節約の2つの方向性を目指す運動だった。だが、生活改善同盟会の様々な提起が、教化動員並公私経済緊縮運動(1929年～)、農山漁村経済更生運動(1932年～)、国民更生運動(1933年～)など様々な国民運動に採り入れられる中で、消費節約だけになってしまうことはままあることだった⁷⁵⁾。消費節約はもちろん大事だけれどもあまりに節約をし過ぎると国民皆が委縮してしまうという主張は、1920年代から生活改善同盟会にかかわってきた吉岡ならではの懸念と思われる⁷⁶⁾。彼女のこのような賛成意見を受けて、「白米食廃止」は市の原案通り国民精神総動員運動の実践項目の1つとして承認された⁷⁷⁾。

最後に、日本婦人団体連盟白米食廃止実行委員会の3回目の懇談会(2月19日)では、東京市衛生試験所の有本邦太郎による講演「主食の改善」を聞き、東京市内の愛国婦人会・国防婦人会・大日本連合婦人会・大日本女子青年団の指導者ら出席者60名に向けて啓発が図られた⁷⁸⁾。ここでは、香川綾による料理講習会も開かれ、白米食廃止の理論だけでなく実践方法が示された点に特徴があった。またこの会議では、国民精神総動員中央連盟が決めた家庭報国運動実践項目の中から白米食廃止に関連する項目が除かれたのをうけて、再考するよう中央連盟に請願することを出席者で申し合わせた⁷⁹⁾。

政府の国民精神総動員中央連盟では、前期の通り「家庭実践に関する調査委員会」を設け、東京市同様、国民精神総動員運動を具体化を検討していた。1937年12月21日から断続的に開かれた「家庭実践に関する調査委員会」では、当初「白米食廃止」問題が最重要事項の1つにあげられていた。初回の会合では、委員から「主食は玄米、胚芽米、

七分搗米，半搗米，雑穀を食とすべし」「此の際白米禁断の法令を制定され度」という意見まで出されたほどだった⁸⁰⁾。この初回の調査委員会には日本婦人団体連盟からは丸岡秀子・市川房枝・吉岡弥生が出席しており，彼女たちも日本婦人団体連盟の主張に沿って胚芽米推奨の意見を述べたとみられる⁸¹⁾。ところが，この「家庭実践に関する調査委員会」で何度も議論が重ねられ，十数項の実践項目が決定される過程の最後の段階で「白米食廃止」は実践項目から除かれてしまう。「家庭実践に関する調査委員会」は「食物は栄養を本位とし，主食は白米を避け，胚芽米・七分搗米・半搗米，玄米，雑穀等を用ひませう」という項目を含めた十四要目を2月8日に答申したのだが，2月14日に開かれた国民精神総動員中央連盟の理事会でこの項目だけが不採用になったのである⁸²⁾。2月18日付で加盟団体長・地方長官宛てに通牒され新聞等でも報じられた家庭報国三綱領十三要目に主食改善の話は載っていなかった⁸³⁾。2月19日に開かれた日本婦人団体連盟の白米食廃止実行委員会第3回懇談会では，このことに即対応し今一度政府から全国へ主食改善に取り組む旨を通牒し直してほしいと国民精神総動員運動中央連盟に請願することを申し合せたことになる。

申し合せを受けて，日本婦人団体連盟は国民精神総動員中央連盟に働きかけた。吉岡弥生・竹内茂代・金子しげりら日本婦人団体連盟の白米食廃止実行委員たちは2月25日（中央連盟主催「家庭実践に関する懇談会」。吉岡・竹内・金子・ガントレット恒子・市川房枝出席）⁸⁴⁾と3月9日（東京府市主催「家庭報国運動実践要目普及に関する会合」。中央連盟関係者ら臨席，金子・竹内・市川出席）⁸⁵⁾の2回，国民精神総動員運動中央連盟の理事ら関係者に会っている。これらの場で彼女らは所説を述べたであろうし，このことは中央連盟理事会「再考」の一助となったと考えられる。結局，中央連盟理事会は3月14日に再度「国民主食改善ニ関スル件」を協議し直し，最終的には3月16日の会議で「食物は栄養を本位とし主食は精白米を避け，胚芽米・七分搗き米・半搗米を用ひませう」という主食改善に関する項目を14番目の家庭報国運動の要目に付け足した⁸⁶⁾。加盟団体長・地方長官には3月23日に家庭報国三綱領実践十四要目を改めて通牒しなおしている⁸⁷⁾。

史料1からわかるように，日本婦人団体連盟の白米食廃止実行委員会は「白米食廃止」をゆくゆくは立法化することを目指していた。だが，そもそも国民精神総動員中央連盟は法制化の権限をもっていないので，中央連盟に働きかけることで「白米食廃止」を法制化することはできない。ただし国民精神総動員中央連盟は加盟団体に向けて様々な通牒を出しているが，上記のように理事会の審議が覆された事例はあまり存在しない。こ

のことを考慮すると日本婦人団体連盟の活動や働きかけは実際に国民精神総動員中央連盟を「動かし」、大きな成果をあげたといえる。

ところで、1938年2月末に入ってから、日本婦人団体連盟は徐々に白米食廃止運動から別の運動へと重点を移し始めた。2月24日に日本婦人団体連盟内に性病予防実行委員会が新たにつくられ、白米食廃止運動実行委員会からは、竹内茂代や金子しげりらが新しい委員会へと移った⁸⁸⁾。性病予防実行委員会は3月以降白米食廃止実行委員会同様、吉岡弥生や市川房枝らが懇談会での聴き取りを生かし政府の委員会で政策提言を行った。その後も、日本婦人団体連盟は買いだめ防止や不用品即売など精神総動員運動に即応した運動へ次々と重点を移す。白米食廃止運動の成功をうけて、日本婦人団体連盟は創設当初考えていたような多様な分野に一度に取り組むのではなく、ある特定の問題に一時期集中して取り組むようになった。日本婦人団体連盟では、最初に取り組んだこの運動がその後の運動のやり方を規定したのである。

さて、冒頭及び第2節でふれたように、そもそも日本婦人団体連盟は総動員運動から「置き去りにされ」ることを懸念して創設された。だが、白米食廃止運動の成功を機に、同連盟はないがしろにされるどころか、反対に国民精神総動員中央連盟から注目されるようになる。これは日本婦人団体連盟の活動の規模かみれば特別なことだった。それでは、日本婦人団体連盟の活動を他の団体の活動と比較し、同連盟白米食廃止運動の特徴を明らかにしていきたい。

3.2 白米食廃止運動の効果

はじめに、日本婦人団体連盟が行ったのは計3回の懇談会、香川綾が考案した標語によるポスター2000枚の配布⁸⁹⁾、そして時局婦人大会(3月13日、於東京YWCA。400名出席)を開き白米食廃止を申し合わせたこと⁹⁰⁾を確認しておきたい。そして第1節では1937年以前に生活改善運動の中で他の団体も主食改善を啓蒙したことを述べたが、これらの団体は日中戦争勃発以降どのような活動を行っていたのだろうか。

第一に、陸軍が米需給を懸念し胚芽米普及会を設立したことは先にふれた。胚芽米普及会は、大小さまざまな講演会・講習会を催して胚芽米の普及に一層努力した⁹¹⁾。糧友会(胚芽米普及会)が主催した大規模な講演会・懇談会としては37年9月14日に開かれた時局食糧講演会(於九段軍人会館)、38年2月14日に開かれた胚芽米試食懇談会(100名以上参加)があげられる。また、他団体が主催する時局講演会・講習会へは、36年以降予備役に編入され糧友会(胚芽米普及会)の活動に専念できた丸本彰造⁹²⁾が積極的に

出張した。1938年5月までに彼の講演回数は135回を数えたといい、この問題への世間一般の関心の高さを推しはかることができる。さらに糧友会（胚芽米普及会）は「白米食に代るべき食用米について」という『糧友』の抜刷及びリーフレット『胚芽米知識一覽』数千部、そしてパンフレット『胚芽米を奨む』を37年12月から38年5月の半年間で5万6000部配布した。糧友会（胚芽米普及会）に特徴的なのは、一般大衆向けの講演・講習だけではなく、精米業者に対しても技術指導が行える点である。つまり、国立栄養研究所の佐伯矩が懸念した通り、精米機を新たに購入する必要がなくても、胚芽米に搗精するには精米業者が一定の技術を習得することが必要である。糧友会では37年以前から精米業者に対して定期的に技術指導と品評会を行っていたのだが、胚芽米普及会でも精米業者に対する講習会を継続して行った。

第二に、東京市では、国民精神総動員運動を管轄するため新たにつくられた市民動員部が主体になり、38年度から相当の予算を割いて白米食廃止運動を進めた。飲食業組合代表者・百貨店に協力を依頼し、ポスター6万枚、ビラ「白米食廃止のお奨め」50万枚をそれぞれ学校と各家庭に配布したばかりでなく、38年5月初めから2か月にわたり35区役所で白米食廃止婦人講演会を開催、延べ2万8000人の参加者を得たという⁹³⁾。第三に、1920年代から七分搗き米を取り扱ってきた家庭購買組合では、日中戦争勃発後、東京市内10か所以上にある組合施設で組合員に対して七分搗き米の炊飯のやり方を教育したほか、場合によっては組合員の自宅まで出張して個別に炊飯方法を教えた。37年以降、組合員の中で七分搗き米購入を希望する者が増え、同組合では38年12月には七分搗き米の利用量が、米全体の利用量の65%を超えたという⁹⁴⁾。

以上のような諸団体の活動に比べると、日本婦人団体連盟の白米食廃止運動は講演会・講習会の開催回数、動員人数、パンフレットなどの発行部数で見劣りし、同時代的には決して目立つものではなかった。東京市の活動は集中的に、日本婦人団体連盟の活動より大規模に行われ、家庭購買組合の活動は固定された組合員に向けてのより継続的な活動だったといえる。家庭購買組合は日本消費組合婦人協会の構成団体の1つで、家庭購買組合婦人会の会長押川美香は日本消費組合婦人協会会長も兼ねている⁹⁵⁾。日本消費組合婦人協会は日本婦人団体連盟を創設した8団体のうちの1つだが、家庭購買組合及び日本消費組合婦人協会は、白米の禁止法制化を国会に請願するなど日本婦人団体連盟とは別に独自の活動を続けた⁹⁶⁾。日本消費組合婦人協会に属する他の消費組合も胚芽米普及に関しては丸本彰造らに講演を依頼しており日本婦人団体連盟を恃みとしていなかったことから、日本婦人団体連盟の白米食廃止運動が白米食廃止の実践全体に及ぼした影

響力は限定的だった。しかも、日本婦人団体連盟による懇談会で解消したかにみえた胚芽米・七分搗き米論争も、38年8月には再燃した。8月2日に農林大臣有馬頼寧が「盲目的に」胚芽米を推奨すべきではなく七分搗き米も勧めるべきとラジオ放送したことを機に、今一度どちらがよいのかという論争が始まった⁹⁷⁾。日本婦人団体連盟はこの論争も解消できなかつたのである。

しかし、日本婦人団体連盟の活動はその規模以上に国民精神総動員中央連盟からは重視されていたように思われる。このことはたとえば、日本婦人団体連盟の白米食廃止運動の活動が『国民精神総動員』に掲載されていること、また国民精神総動員中央連盟主催の「家庭報国展覧会」の事務を市川房枝と金子しげりの2人が任されていることから裏付けられる。まず、『国民精神総動員』は国民精神総動員運動中央連盟が発行する広報紙で、中央連盟で開かれる様々な会議の様子や家庭報国三綱領十四要目のような通牒の伝達、通牒を受けて行われた諸団体の総動員運動の取り組みの様子が紹介されている。中央連盟や都道府県などの取り組み以外を取り上げることが少ない中、糧友会や胚芽米普及会、消費組合の活動を差し置いて、日本婦人団体連盟の白米食廃止運動が同紙2号で特別に紹介された⁹⁸⁾。

次に、「家庭報国展覧会」は家庭報国三綱領実践十四要目の決定を受けて家庭報国運動を浸透させるため、日本橋白木屋で38年4月9～16日の間開催された展覧会である。この会は三綱領実践十四要目を「家庭の日常生活に則してジオラマにて表現」と共に「会場に来て国民精神総動員がピンと頭へ響く様な」実演も行われたのだが⁹⁹⁾、市川房枝と金子しげりの2人は展覧会の原案作成、展示物の借入、当日の人員配置、開催後の経費算出など事務を任されていた¹⁰⁰⁾。本稿では、吉岡弥生が白米食廃止運動に果たした役割に注目してきた。だが、この運動の計画段階では吉岡の意向が反映され人脈や知識が利用されている上、国と市への政策提言の場では吉岡の発言が目立つもの¹⁰¹⁾、実践の段階では市川と金子の果たした役割が大きかったことを言い添えておきたい。国民精神総動員中央連盟からこの2人が事務を任されたのは、彼女たちの実行力や実務能力を見込んでの登用と推測される。

後世からみると混同されがちだが、日中戦争がはじまった当初、内地では米穀需給はまだ逼迫しておらず、一般には節米の必要は認識されていなかった¹⁰²⁾。内地の食用米は内地産米及び朝鮮・台湾・満洲からの植民地米でまかなっていたのだが、1930年代にはいって植民地からの米移入量が順調に増加し、1936～37年は朝鮮産米も豊作だった。政府が米需給に危機感を抱いて本格的な食糧管理体制を敷くのは1939年になってからで¹⁰³⁾、

少なくとも1938年4月まで農林省の一部は満洲産米の生産抑制が必要だとすら考えていたという¹⁰⁴⁾。こうした状況の中で、37年末から日本婦人団体連盟が新たに白米食廃止運動に取り組んだのは画期的で、結果として政府や陸軍の意向を先取りした。そしてこの後も同様に、政府からみて先駆的な取り組みを続けた日本婦人団体連盟の活動によって、それまで国防婦人会や愛国婦人会が行う銃後後援活動の陰にかくれがちだった、「民間自由的女性団体」による女性運動は社会での存在感を取り戻し、国政・市政への発言力を確保することになった。

おわりに

本稿は、日本婦人団体連盟の「白米食廃止運動」をとりあげ、この運動に果たした吉岡弥生の役割と、国民精神総動員運動で日本婦人団体連盟が果たした役割を解明してきた。

日本婦人団体連盟は女性参政権運動の流れをくむ「民間自由的女性団体」が国民精神総動員運動から「置き去りにされ」ることを懸念して、結成した連合組織である。「官製」女性団体の銃後後援活動に対抗して日本婦人団体連盟が最初に取り組んだのは、1920年代から官民諸団体が行ってきた主食の改善「白米食廃止」の提唱だった。ここでは、主食の改善に従来から関わってきた吉岡弥生の経験や人脈が生かされ、研究者や実践家を集めて懇談会を開いた日本婦人団体連盟は、その成果をすぐに政策提言に役立てていった。

白米以外の主食の普及は当局が思っていた通りには進まなかった。確かに、行政当局や民間諸団体の活動によって、日中戦争勃発以降はそれ以前と比べれば考えられないくらい多くのビラがまかれ集中的に脚気の害が喧伝された。だが、一度白米を食べ慣れた人々が白米食をやめられないのは第1節で述べた通りで、この状況は変わらない。1939年12月に「米穀搗精等制限令」「米穀搗精制限規則」が施行され、白米の禁止と七分搗米及び胚芽米販売が法制化されたが、この時も評判が非常に悪く各家庭で精白したことは良く知られている¹⁰⁵⁾。家庭購買組合の事例からみれば従来から脚気の害を理解はしていた知識階級には、白米食廃止の宣伝が奏功し実践が進んだが、それ以外の層には宣伝が届かなかつたとみられる。なお、白米食廃止運動が「全国の家婦人」(史料1)に向けた全国運動として展開できなかった理由は、この時期に入っても農村部の多くでは米麦混合食が普通だったからだと考えられる。たとえば、1941年秋から42年春にかけて行

われた食習調査では、東京市内でも（おそらく農家では）米七分・麦三分の米麦混合食で、東京市内を出れば「平素米ばかり食う家はない」という結果が出ている¹⁰⁶⁾。

戦後、日本婦人団体連盟の活動は関係者自身に「軍閥ファッションにこびをていし」とみられ¹⁰⁷⁾、ふりかえられることはなかった。たとえば、香川綾の場合「お菜には、魚一（肉）一、豆一、野菜四で」という標語は戦後、料理の栄養バランスを考える上での指針「四郡点数法」に発展するものの、自伝ではその起源は1935年くらいとほかされ日本婦人団体連盟での活動にはあえてふれていない。しかし、日本婦人団体連盟を率いた女性運動の活動家にとって、女性団体を糾合して政策を提言し実現させるという経験は戦後の活動にも生かされていく。

注

- 1) 「時局が結ぶ日本婦人団体連盟」『婦人新報』475号、1937年10月、34 - 35ページ。
- 2) 『女性展望』12 - 1、1938年1月、20ページ。
- 3) 「日本婦人団体連盟の白米食廃止運動 婦人入坑禁止の陳情も」『女性展望』12 - 1、1938年1月、32 - 33ページ。
- 4) 生活改善運動は、国民に生活の「合理化」と消費節約を呼びかける官製のキャンペーンのことで、文部省の外郭団体「生活改善同盟会」を中心に官民諸団体が1920年代から30年代にかけてこの運動に取りくんだ（生活改善同盟会及び生活改善運動については久井英輔氏の諸論考を参照）。
- 5) 日本における消費者運動の歴史については原山浩介『消費者の戦後史』日本経済評論社、2011年参照。ただし、戦前の運動でも、規模は小さかったものの彼女たちは自分たちを「消費者」の代表と位置付けていたので、ここでは消費者運動としてまとめた。
- 6) 安藤（2003）、進藤（2014）。
- 7) 源川（2001）。東京都（2011）。
- 8) 市川（1937）、2ページ。
- 9) 鈴木（1997）、上野（1998）、三鬼（2001）。
- 10) 戦時下で活動した女性運動家は、管見のかぎり市川房枝以上に資料を残してはおらず、たとえばガントレット恒子、金子（山高）しげり関連の史資料は伝記などのほかはみつめることができなかつた。また、奥むめお、吉岡弥生の2人は資料をそれぞれ残しているものの、その中に戦時下・戦時中のものはなかつた。
- 11) 香川（1976）。
- 12) 山下（2008）403 - 413ページ。
- 13) 内務省衛生局（1929）。江原（1996）。
- 14) 白いコメにこだわったことについては岩崎（2008）も参照。
- 15) 農村では米麦混合食だったことは、内務省衛生局（1929）、成城大学民俗学研究所（1990）

などで裏付けられる。

- 16) 江原 (1996)。
- 17) 輸移入米の増加については大豆生田 (1993) 参照。
- 18) 大豆生田 (2007), 213 - 215 ページ。
- 19) 山下 (2008)。
- 20) 山下 (1995), 390 ページ。
- 21) 井内 (2009) (2010b) (2011)。
- 22) 「家庭組合月報」69号, 1926年。
- 23) [家庭購買組合]『ホームユニオン』5-5, 1937年5月。
- 24) 大原社会問題研究所蔵「消費組合運動 雑」共働社の史料による。
- 25) 家庭購買組合の場合, 臨時脚気病調査会の委員で脚気治療薬開発にも熱心だった東京帝国大学教授入澤達吉の夫人常子が理事におり, 組合員への栄養教育にとりわけ熱心だった。これに加え同組合は市内でも高級住宅地を配達区域にしていたために, 俸給生活者で給与が高い, 生活に余裕のある組合員が多かったと考えられる。
- 26) 大阪商工会議所 (1931), 60 ページ。香川昇三 (1936) 32 ページ。
- 27) 高木 (1978), 486 ページ。
- 28) 佐伯 (1986)。
- 29) たとえば, 庄 (1938)。
- 30) 島藪などは, 1927年の時点で「過度ニ精白セラレタル米ノ常食」を教育によってやめさせられない場合「須ラク国法ニ定メテ之ヲ強制スベシ」と述べるほど主食の改善が進まないことを懸念していた (島藪 (1927), 198 ページ)。実際, 1930年に設置された人口食糧問題調査会では精白米禁止の法制化を審議したが, 胚芽米・七分搗き米論争により, 制定ができなかった (丸本 (1938b), 45 - 46 ページ)。
- 31) 請求記号 1405 分類番号 2605 「日本婦人団体連盟概要 (昭和 13 年 2 月 5 日現在)」。
- 32) 市川房枝 (1937a), 2 ページ。
- 33) 請求記号 1405 分類番号 2605 「日本婦人団体連盟組織準備会報告」。
- 34) 国防婦人会の兵士見送りと, 急速な組織拡大については藤井 (1985) 参照。
- 35) 吉岡 (1937), 3 ページ。東京連合婦人会 (1938), 33 - 35 ページの金子しげり・守屋東の記述。
- 36) 市川 (1937a), 2 ページ。
- 37) 金子しげり (1938b), 35 ページ。
- 38) 請求記号 1405 分類番号 2605 内の各史料
- 39) 『婦人之友』友の会については, 小関 (2015), 日本消費組合婦人協会については尾崎 (2015) 参照。友の会との関係については, 日本婦人団体連盟も生活の「合理化」を謳っていることなどからより深い結びつきがあったとも考えられる。
- 40) 金子 (1938a)。
- 41) 『日本女医会雑誌』82号, 1938年1月, 巻末。

- 42) これは市川房枝の旧蔵史料にある草案である（請求記号 1409 分類番号 2605）。『日本女医学会雑誌』82号に文言はほぼそのまま掲載されている（『日本女医学会雑誌』掲載分は、草案の字句を読み誤っており2文字異なる）。のちに、文章が短くなったものが「白米食廃止運動について」という題名で印刷され関係各所へ配布されるが、草案である史料1の方が日本婦人団体連盟の意図が明確になるためここに取り上げる。
- 43) 吉岡弥生「熱しやすく冷め易し」『女医界』302号、1938年5月1日、3ページ。
- 44) 前掲『昭和十二年版 婦人年鑑』33, 35ページ。
- 45) 香川綾『栄養学と私の半生記』日本図書センター、1997年、101 - 110ページ。
- 46) 前掲、香川綾『栄養学と私の半生記』。
- 47) 「新女性のプロフィール/栄養研究の香川綾女史/S・G・R」『女性展望』12 - 1 (1938), 11ページ。
- 48) 香川綾 (1997) 126ページ。
- 49) 糧友会編 (1938)。
- 50) 渡邊 (2014), 143ページ。
- 51) 糧友会と糧友会が発行する『糧友』についての先行研究には、安原 (2003) がある。
- 52) 『糧友』各号広告、前掲、高木 (1978) 424 - 425ページ。
- 53) 陸軍省経理局は同じ総力戦体制構築の観点から、1929年には服装の分野で「国民用被服」と「軍用被服」との「近接」を図る被服協会を設立している（井内 (2010a)）。
- 54) 『糧友』12 - 9, 1937年10月、編集後記。
- 55) 丸本彰造は広島県出身 (1886 ~ 1961年)、1930年まで陸軍省経理局におり (28 ~ 経理局衣糧課長)、同年第20師団経理部長として朝鮮へ転任。1933年第5師団経理部長として広島へ赴任、1935年から主計少将となり東京の糧秣本廠へ戻ったと推測される。彼は1936年に出版された糧友会編刊『最近に於ける胚芽米の研究』で「昭和に於ける主食改善運動史」と運動の歴史をふりかえる章を担当し、36年の予備役編入後は糧友会の活動に専念した。
- 56) 磯野さとみ (2010), 28ページ。
- 57) 生活改善同盟会 (1924), 85 - 86ページ。
- 58) 東京女子医科大学大学史料室 (1984) によれば、吉岡弥生には1928年に生活改善同盟会「農村生活改善衛生ノ部調査委員」の囑託状、33年に生活改善同盟会理事への選任状が出され、彼女がその後も生活改善同盟会と生活改善運動に関わっていたことがわかる（ただし、同囑託状及び選任状は東京女子医科大学大学史料室では現在閲覧不可能なため、筆者は目録で確認しただけである）。
- 59) 静岡県学務部 (1931)。また雑誌『新興生活』各巻各号。
- 60) 齊藤 (2008)。
- 61) 東京府・東京市の活動については、東京府国民精神総動員実行部（未定稿）、[東京府] (1939) 参照。吉岡弥生のもとには1937年10月12日に東京市国民精神総動員実行委員会から囑託状が届いている（東京女子医科大学大学史料室 (1984)）。

- 62) 国民精神総動員中央連盟 (1939), 33 ページ。
- 63) 東京市国民精神総動員実行部 (1937), 5 ページ。『国民精神総動員』2, 1938 年 1 月 1 日, 3 面。
- 64) 市川房枝に届いた委嘱状は請求記号 154 分類番号 5005「家庭実践ニ関スル委員会 委員委嘱状」。
- 65) 請求記号 1405 分類番号 2605「日本婦人団体連盟概要 (昭和十三年二月五日現在)」。
- 66) たとえば, 日本女医会のみで香川綾を招いて講演会を開いた時, 出席者が「あまりに少くて残念」(吉岡弥生 (1938a), 8 ページ) という事態に陥った (香川綾の講演の内容は香川 (1938))。日本婦人団体連盟で開く懇談会の場合は, 事前に金子しげりを入れて打合せをしている (請求記号 1405 分類番号 2605「日本婦人団体連盟第四回中央委員会記録」)。
- 67) そのほか, 1 回出席した人たちに丸岡秀子, 平田のぶ (婦選獲得同盟 / 子供の村母様学校長), 小林四枝 (『婦人之友』友の会), 石川ふさか (小学校女教員会), 河口孝子 (不明), 河口愛子 (小石川高等女学校長), 内池よね子 (キリスト教女子青年会日本同盟 / 婦選獲得同盟) がいる。
- 68) 請求記号 1405 分類番号 2605「各研究委員会委員氏名一覧表 (十一月十九日現在)」。
- 69) 請求記号 1409 分類番号 2605「白米食廃止運動懇談会出席者名簿」。
- 70) 『婦女新聞』1965, 1938 年 2 月 6 日, 22 ページ。
- 71) 金子 (1938a)。
- 72) 吉岡 (1938b), 6 ページ。
- 73) 朝日・寺山 (1981)。
- 74) [東京市] (1938)。
- 75) このため各地の商工会議所などではこうした国民運動が消費節約のみにつながらないように, 産業振興策を加えた生活改善運動を提起する傾向にあった。
- 76) 吉岡は日中戦争にあたって「われら・何をなすべきか」という問いにも同様に「肉体的にも精神的にも萎靡せざるに注意し, 応分の節約を」と答えている ((1937)『女性展望』11 - 10, 3 ページ)。
- 77) [東京市] (1938)。
- 78) 請求記号 1405 分類番号 2605「日本婦人団体連盟第五回中央委員会記録」。
- 79) 有本 (1938)。
- 80) 「家庭, 銃後, 風潮, 農村各調査委員会開く」『国民精神総動員運動』2, 1938 年 1 月 1 日, 3 面。
- 81) この会合は議事録が残っていないために詳細は明らかにできないが, 国民精神総動員中央連盟 (1939) 6 ページによればこの会合では特に吉岡弥生が意見を述べたということが書かれており, これは白米食廃止についての意見だと思われる。
- 82) 『国民精神総動員』5 号, 1938 年 2 月 15 日, 1 - 2 面。
- 83) 国民精神総動員中央連盟 (1939), 128 ページ。
- 84) 国民精神総動員中央連盟 (1939), 54 ページ。

- 85) 東京府国民精神総動員実行部編『東京府国民精神総動員運動実践事項ノ概要（未定稿）自昭和十二年十二月十日至昭和十三年五月三十一日』。
- 86) 請求記号 154 分類番号 5005「国民精神総動員中央連盟「新聞資料」。
- 87) 国民精神総動員中央連盟（1939），54 ページ。これを審議した家庭実践に関する調査委員の元には中央連盟より3月17日付で発第207号として「家庭報国実践要目決定通知」が届き、のちに発第213号で脱洩部分の訂正通知が届いた（請求記号2087分類番号5005「家庭報国実践要目決定通知」）。
- 88) (1938)「日本婦人団体連盟で時局婦人大会」『婦女新聞』1969，12 ページ。
- 89) 請求記号1405「日本婦人団体連盟第五回中央委員会記録」。
- 90) 日本YWCA100年史編纂委員会（2005），94 ページ。
- 91) 以下の記述は、『糧友』各号による。
- 92) 丸本の略歴は注56参照。
- 93) [東京府]（1939），102 - 103 ページ。
- 94) [家庭購買組合]『ホームユニオン』6 - 12，1938年12月号。
- 95) 東京連合婦人会（1938）。
- 96) JACAR（アジア歴史資料センター）Ref.A14081261800，議院回付請願書類原議（十六）（国立公文書館）「穀類混砂搗精禁止ノ件」。
- 97) 丸本彰造（1938a），1 ページ。
- 98) 『国民精神総動員』2，1938年1月1日「非常時の腹拵へは胚芽米 日本婦人団体の提唱」。
- 99) 請求記号2087分類番号2005「家庭報国展原案」。
- 100) 1938年3月18日付で市川房枝は同展覧会の事務を命じられ（請求記号2087分類番号2005「国民精神総動員中央連盟主催家庭報国展覧会事務囑託辞令」），請求記号2091～2094にかけて関係書類がまとめられている。これは市川房枝の旧蔵文書なので市川宛ての辞令しかないが、前後に綴じられている「家庭報国展原案」での担当の割り振りから、金子しげりにも同様の任命があったと考えられる。婦人参政史資料が整理された際、家庭報国展覧会関係の史料が詳細多岐にわたるために市川・金子が所属する東京愛市連盟が主催したものと取り違えられ、目録には「東京愛市連盟主催カ」と書かれている。
- 101) たとえば、史料2にあげた東京市の会議には、市川房枝も参加しているが、発言はしなかった（[東京市]1938）。
- 102) 暉峻（2003），118 - 119 ページ。
- 103) 玉（2013）。
- 104) 大豆生田（1993）。
- 105) 戦後日本の食糧・農業・農村編集委員会（2003），Ⅲ - 3，Ⅳ - 3。
- 106) 成城大学民俗学研究所（1990）161 ページ東京府南多摩郡加住村（現八王子市）。成城大学民俗学研究所（1995）東京市杉並区上高井戸。
- 107) 児玉（1981）。『糧友』各号。

参考文献

- 朝日創・寺山義雄（1981）「父子二代で続ける胚芽米運動を語る朝日創（あさひはじむ）氏（あの時この人）」『農林水産省広報』12 - 12。
- 有本邦太郎（1938）「市民の栄養改善と其の運動」『栄養と料理』4 - 3。
- 安藤丈将（2003）「戦間期における婦人運動のコミュニケーション化—奥むめおの組織化戦略の転換を中心にして—」『早稲田政治公法研究』74。
- 井内智子（2009）「東京市における消費組合の発展」加瀬和俊編（2009）『東京大学社会科学研究所研究シリーズ no.32 戦前日本の食品産業』東京大学社会科学研究所。
- 井内智子（2010a）「昭和初期における被服協会の活動」『社会経済史学』76 - 1。
- 井内智子（2010b）「戦前における生協の展開と研究動向」『生活協同組合研究』410。
- 井内智子（2011）「昭和戦前・戦中期における消費組合家庭会・婦人会の活動について」生協総合研究所編刊（2011）『生協総研賞研究奨励助成事業研究論文集 第7回』。
- 磯野さとみ（2010）『近代文化研究叢書6 理想と現実の間に 生活改善同盟会の活動』昭和女子大学近代文化研究所。
- 市川房枝（1937a）「国民総動員と婦人」『女性展望』11 - 10。
- 市川房枝（1937b）「昭和十二年を顧みて」『女性展望』11 - 12。
- 伊藤康子（2005）『草の根の女性解放運動史』吉川弘文館。
- 市川房枝記念会所蔵・編集・制作『婦人参政関係史資料I 1918 - 1946』日本図書センター
※市川房枝記念会所蔵の史料は1997年から整理が進み、2005年にこのうち半分以上がマイクロフィルムにとられて日本図書センターから刊行された。筆者は、マイクロフィルム、及び目録化はされているがマイクロフィルムにとられていない史料の両方を閲覧している。本稿ではこの文書群に関しては、分類番号、請求記号「個別の史料名」の順で注を入れていく。分類番号・請求記号がないと、膨大な史料群の中から探すことができないからである。
- 請求記号154 分類番号5005 マイクロ006 「戦時生活関係/家庭実践ニ関スル調査委員会」。
- 請求記号1405 分類番号2605 マイクロ042 「一般婦人団体・組織/日本婦人団体連盟」。
- 請求記号1406 - 1 分類番号2605 マイクロ042 「一般婦人団体・組織/日本婦人団体連盟」。
- 請求記号1409 分類番号2605 マイクロ042 「一般婦人団体・組織/日本婦人団体連盟」。
- 請求記号4 分類番号4630 マイクロ001 「消費者問題/家庭購買組合」。
- 請求記号2087 分類番号5005 マイクロ057 「戦時生活関係/家庭実践ニ関スル調査委員会」。
- 岩崎正弥（2008）「悲しみの米食共同体」池上甲一ほか編『食の共同体—動員から連帯へ—』ナカニシヤ出版。
- 上野千鶴子（1998）『ナショナリズムとジェンダー』青土社。
- 江原絢子（1996）「大正・昭和初期の食生活 地域による日常食のちがいをを中心に」『東京家政学院大学紀要』36。
- 大阪商工会議所（1931）『衣食住に関する生活改善産業改善』大阪商工会議所。
- 大豆生田稔（1993）『近代日本の食糧政策』ミネルヴァ書房。

- 大豆生田稔 (2007) 『お米と食の近代史』 吉川弘文館。
- 小関孝子 (2015) 『生活合理化と家庭の近代—全国友の会による「カイゼン」と『婦人之友』—』 勁草書房。
- 尾崎 (井内) 智子 (2015) 「戦時下の生活と女性運動—日本消費組合婦人協会の活動から」『くらしと協同』 13。
- 香川綾 (1938) 「主食の改善に就て」『日本女医会雑誌』 82。
- 香川綾 (1976) 「健康への提言—米を食べて健康に・新しい胚芽米のすすめ—」『栄養と料理』 42 - 11。
- 香川綾 (1997) 『栄養学と私の半生記』 日本図書センター。
- 香川昇三 (1936) 「純白の胚芽米に就いて」『栄養と料理』 2 - 2。
- [家庭購買組合編刊] 『ホームユニオン』 各号, 筆者は 5 - 9 卷 (1937 - 41) を断続的に確認。
- 金子しげり (1938a) 「日本婦人団体連盟の白米食廃止運動」『糧友』 13 - 5。
- 金子しげり (1938b) 「大衆婦人の動き」東京連合婦人会 (1938) 『昭和十二年版 婦人年鑑』 東京連合婦人会。
- 児玉勝子 (1981) 『婦人参政権運動史』 ドメス出版。
- 国民精神総動員中央連盟編 (1939) 『昭和十二年度国民精神総動員中央連盟事業概要』 国民精神総動員中央連盟。
- [佐藤新興生活館] 『新興生活』 各号 (東京大学社会科学研究所蔵書分を確認)。
- 佐伯芳子 (1986) 『栄養学者佐伯矩伝』 玄同社。
- 斉藤泰嘉 (2008) 『佐藤慶太郎伝—東京府美術館を建てた石炭の神様—』 石風社。
- 静岡県学務部編 (1931) 『新興生活叢書』 1 ~ 5 輯, 静岡県 (静岡県立中央図書館所蔵)。
- 島菌順次郎 (1927) 『脚気』 克誠堂書店。
- 庄太郎 (1938) 「胚芽米か七分搗か」『家事と衛生』 14 - 4。
- 進藤久美子 (2014) 『市川房枝と「大東亜戦争」—Fusae Ichikawa and Her War Time Experiences Reconsidered フェミニストは戦争をどう生きたか—』 法政大学出版局。
- 鈴木裕子 (1997) 『フェミニズムと戦争—婦人運動家の戦争協力—』 マルジュ社。
- 生活改善同盟会編 (1924) 『生活改善の栞』 生活改善同盟会。
- 成城大学民俗学研究所 (1990) 『日本の食文化—昭和初期・全国食事習俗の記録—』 岩崎美術社。
- 成城大学民俗学研究所 (1995) 『日本の食文化 (補遺編) —昭和初期・全国食事習俗の記録—』 岩崎美術社。
- 戦後日本の食糧・農業・農村編集委員会 (2003) 『戦時体制期』 農林統計協会。
- 高木和男 (1978) 『食と栄養学の社会史 2』 科学資料研究センター。
- 暉峻衆三編 (2003) 『日本の農業 150 年—1850 ~ 2000 年』 有斐閣。
- 玉真之介 (2013) 『近現代日本の米穀市場と食糧政策』 筑波書房。
- 東京女子医科大学大学史料室編 (1984) 『東京女子医科大学大学史料室資料所蔵目録: 1983 年 3 月末現在』 東京女子医科大学大学史料室。
- 東京市国民精神総動員実行部 (1937) 『第一回東京市国民精神総動員実行委員会速記録』 (東京都立公文書館所蔵)。

- [東京市] (1938) 『第二回東京市国民精神総動員実行委員会速記録』 東京市役所 (東京都立公文書館所蔵)。
- 東京府国民精神総動員実行部編 『東京府国民精神総動員運動実践事項ノ概要 (未定稿) 自昭和十二年十二月十日至昭和十三年五月三十一日』 東京都立公文書館編刊, 都市資料集成 10 付録。
- [東京府] (1939) 『国民精神総動員運動の概況 第一輯』 東京都立公文書館編刊, 都市資料集成 10 付録。
- 東京都 (2011) 『都史資料集成第 10 卷非常時へ・動員される東京』 東京都。
- 東京連合婦人会編 (1938) 『昭和十二年版 婦人年鑑』 東京連合婦人会。
- 内務省衛生局 (1929) 『農村保健衛生実地調査成績』 内務省衛生局。
- 日本 YWCA100 年史編纂委員会編 (2005) 『日本 YWCA100 年史 年表編』 日本キリスト教女子青年会。
- 藤井忠俊 (1985) 『国防婦人会』 岩波新書。
- 九本彰造 (1938a) 『胚芽米普及の真意義に就て』 糧友会。
- 九本彰造 (1938b) 「白米に代るべき食用米に就て」 『家事と衛生』 14 - 4。
- 三鬼浩子 (2001) 「戦時下の女性雑誌」 近代女性文化史研究会 (2001) 『戦争と女性雑誌—1931 年～1945 年—』 ドメス出版。
- 源川真希 (2001) 『近現代日本の地域政治構造』 日本経済評論社。
- 安原美帆 (2003) 「雑誌『糧友』にみる兵食と一般家庭の食との関連について」 『風俗史学』 22。
- 山下政三 (1983) 『脚気の歴史』 東京大学出版会。
- 山下政三 (1995) 『脚気の歴史 ビタミンの発見』 思文閣出版。
- 山下政三 (2008) 『鷗外森林太郎と脚気紛争』 日本評論社。
- 吉岡弥生 (1937) 「再び銃後の任務について」 『女医界』 295。
- 吉岡弥生 (1938a) 「近況随筆」 『女医界』 300。
- 吉岡弥生 (1938b) 「近況随筆」 『女医界』 301。
- 糧友会編 (1938) 『治療上より見たる胚芽米の効果: 附・島菌博士を偲ぶ』 糧友会。
- 渡邊洋子 (2014) 『近代日本の女性専門職教育—生涯教育学からみた東京女子医科大学創立者・吉岡彌生—』 明石書店。

